



令和4年8月15日

報道関係者各位

国立大学法人北海道国立大学機構  
帯広畜産大学

帯広畜産大学公開講座 令和4年度後期「市民開放授業」募集の案内

趣 旨：本学では、学生が受講している授業科目の一部を市民の皆様に公開しています。  
公開する授業科目は、基礎科学分野等の知識と興味を育むことを目的に、開講している授業です。

講座名等：別紙のとおり

対 象 者：一般市民

受 講 料：1講座当たり9,200円

申込期間：令和4年8月15日(月)～令和4年9月30日(金)まで

申込方法：窓口、郵送又はメール

【窓 口】教務課窓口にて申込書をご提出された際に払込票をお渡しします。

【郵 送】申込書が届き次第、記載された住所に払込票を送付します。

【メール】下記申込書の必要事項をメール本文に記載し、(gakumu@obihiro.ac.jp)へメールをお送りください。記載された住所へ払込票を送付します。

払込票を受取後、申込期間中に受講料をお振込みください。

※入金後は、理由如何に関わらず返金できませんのでご了承ください。

そ の 他

- ・対面又はオンラインにより受講することができますが、新型コロナウイルス感染症の状況等により、学期の途中でオンライン受講に変更する場合があります。  
ご自宅のネットワーク環境やパソコン等のオンライン受講が可能な環境を予め整えていただきますようお願いいたします。またオンライン受講にかかる通信料等は自己負担となります。
- ・講座の7割以上出席した場合は、本学の修了証書を授与します。
- ・本学学生と共に受講しますが、所定の単位を与えることはできません。

お問合せ先

国立大学法人北海道国立大学機構 帯広畜産大学 教務課 教務係

〒080-8555 北海道帯広市稲田町西2線11番地

Tel:0155-49-5331/5294 Fax:0155-49-5420 E-mail:gakumu@obihiro.ac.jp

----- き り と り せ ん -----

帯広畜産大学公開講座 令和4年度後期市民開放授業申込書

下記のとおり、受講料を添えて申し込みます。

ふりがな 氏 名		(和暦) 生年月日	年 月 日 (満 歳)
受講科目			
受講方法	ご希望の受講方法に <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況等により、学期の途中でオンライン受講のみに変更する場合があります。 <input type="checkbox"/> 対面受講 <input type="checkbox"/> オンライン受講 (Zoom)		
連絡先	〒	TEL	
		E-mail	

別紙

講座名等（令和4年10月3日（月）～令和5年2月22日（水）の間で週1回、全15回程度）

講座名	講座名	講座の概要	曜日／時間
法学（日本国憲法）	野原香織	日本国憲法は国家の基本法であり、国をはじめとする統治権力がしてはならないこと・すべきことを定める法である。いま、憲法改正が具体的な政治議題となりつつあるが、憲法の改正は最終的には私たちの国民投票で決まる。人権保障の歴史的沿革を理解し、今日の新しい課題に向き合うための憲法知識や思考力は、すべての社会人に求められる教養である。この授業では、日本国憲法の様々な仕組みを学ぶことで、憲法の意味・本質を理解できるようになることを目的とする。単に日本国憲法の条文を暗記するのではなく、憲法を通して社会の問題を考えるための思考力、自身の意見を適切に述べる表現力を養うことを目指す。	木曜日 10:30～12:00
日本語表現論	柴口順一	ふだんあまり意識しない言語（日本語）の本質を、様々な視点から明らかにしていく。合わせて、井上ひさし『自家製文章読本』を中心に、いくつかの『文章読本』を取り上げ、言語の問題を考える。	木曜日 13:00～14:30
市民生活と法	野原香織	「法とは何か」—この問いに答えることは非常に難しいが、簡潔に説明しようとすれば、法とは、人間が共同生活を営むために培ってきた、社会生活上のルールといえるだろう。「法」の目的は、複数の当事者間の行為を規制したり、利害を調整したりすることによって、紛争を予防し、また解決に導くことにある。したがって、法は人々が円滑な暮らしのために作りあげてきたものであり、そこに生きる人々の時代や場所が違えば異なるものである。その意味で、法には「正解がない」。 それでは、なぜ、法を学ぶ必要があるのか？それは、一つは、自分の生活にかかわる法律の知識を最低限知っておかないと、大きな損をしたり、トラブルに巻き込まれる可能性があるからである。そして、もう一つは、法学的な思考は、自分とは異なる立場の他者の権利や利害を理解し、俯瞰した視点で物事をとらえ、建設的な議論につながるからである。 この授業では、日常生活に関連した身近な事例や最新の法的トピックスを通して、現代社会に暮らすうえで知っておくべき法知識を学んでいく。そのうえで、様々な利益が対立する複雑な問題を整理し、解決に導くための法的思考力を身につけることを目指す。	火曜日 13:00～14:30
基盤教育総合Ⅱ （科学の方法）	渡邊芳之	科学を学び、科学研究を行うものに最低限必要な「科学というもの」についての基礎知識を、科学の目的と基本的論理、科学の歴史、科学研究の方法、科学と社会との関係という4つの側面から学ぶ。	木曜日 16:30～18:00
食の安全学概論	仙北谷康 他	学際的な視点から、食の安全をめぐる問題、食に関わる危害要因、安全確保の考え方とそのシステムについて講義し、本学のカリキュラムにおける食の安全に関する学習の枠組みを提示する。	木曜日 8:45～10:15
環境昆虫学	山内健生 他	昆虫の起源、歴史、形態、分類、生理、生態に関する基礎および応用知識を教授する。また、昆虫の環境とのかかわり、生態系における働き・役割、他の生物との関係及び農畜産と昆虫にかかわる諸問題について体系的に講義する。	月曜日 14:45～16:15

※曜日／時間については、変更になる場合がありますので、ご注意ください。

※最新のシラバスは9月下旬にWeb上で公開されます。

記載の内容から一部変更になる場合がありますので、ご了承ください。

（シラバス URL）<https://gkm02.obihiro.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>